

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新島村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都新島村

3 地域再生計画の区域

東京都新島村の全域

4 地域再生計画の目標

新島村は、東京から南へ約 150km、伊豆半島下田から南東へ約 35km にあり、新島・式根島の 2 つの有人島と 3 つの無人島を主体として構成されている。隣島の利島と神津島は、各々北へ 15km、南へ 20km の距離にあり、東京都の行政区域としては大島支庁管内に属し、大島まで 40km に位置している。新島・式根島は、富士火山帯に属する火山の噴出物から形成された島で、新島は南北の長軸 11.5km、最大幅 3.2km の細長い島で、10 個以上の小火山体から構成されているため、地形の起伏が激しいが、大局的には海拔 432.7m の宮塚山を最高点とする北部の山地と中央にある低地とに分けることができる。式根島は、新島の南西約 3 km に位置し、南北 2.5km、東西 2.9km で周囲の海岸線は複雑に入り組んでいるが、島内は起伏の少ない台地状の地形となっている。地質的に最も大きな特徴としては、新島の一部を除いて、両島ともに流紋岩の溶岩及び火砕岩から成っており、伊豆諸島の他の火山島と異なる地質で、火山活動の様式・規模・間隔も他島と大きく異なっている。新島の向山から採取されるコーガ石は、黒雲母流紋岩溶岩上部の軽石質部分で、耐火耐熱性、耐酸性、断熱・保温性、防音性、防湿性に優れ、各種建築材、骨材、窯業原料として幅広く利用されてきた。近年は代替製品の開発などにより、その需要は減少し、年々生産量が減少。現在は民間事業者 1 社のみが生産を行っている。新島村においては、前述のコーガ石を中心とした鉱業が主要産業の 1 つであったが衰退が進み、農業・漁業等の第一次産業が占める割合も約

4.7%と著しく低く、観光関連産業もかつての「離島ブーム」時からは大きく縮小しており、各産業において高齢化や人口減少に紐づいた担い手（後継者）、働き手（就業者）の不足が大きな課題となっている。

当村の人口は、1955年の5,149人をピークに減少基調で推移しており、住民基本台帳によると2025年には2,421人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023年推計）では、2020年の2,441人を基準に、2045年には1,650人、2050年には1,560人にまで減少することが予測されている。

1980年からの年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の765人をピークに減少し、2050年には144人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の544人から2050年には657人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の2,379人をピークに減少傾向にあり、2050年には759人となっている。

1995年からの自然動態をみると、出生数は2003年の32人が最も多く、年による増減はあるが、概ね減少傾向にあり、2023年には8人となっている。その一方で、死亡数は30人から60人程度で推移しており、2023年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲44人（自然減）となっている。なお、合計特殊出生率をみても、2023年には0.89と都平均値を下回っている。

2010年社会動態をみると、2023年には転入者（160人）が転出者（153人）を上回る社会増（7人）であった。しかし、2010年からの2023年の14年間でみると、転入者（1,695人）が転出者（1,871人）を下回る社会減（176人）であった。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このような急激な人口減少による過疎化・少子高齢化の進行、厳しさを増す社会環境の変化により、労働力人口の減少・経済規模の縮小など、これまで以上に村財政への影響が懸念される中、2021年度から2030年度までの10年間を計画期間とした新島村第3次総合計画をスタートさせた。前・後期各5年で進める基本計画内に「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を包含する形で重点政策を設け、戦略型行政経営の推進をしながら、誰もが暮らしやすく住み続けたい新島・式根島の実現に向けて取り組みを進めている。

そのため、本計画においても次の4つの重点政策を基本目標と掲げ、本計画における各施策を進めていく。

- 基本目標1 豊かさを享受する「しごと」づくり
- 基本目標2 明るい暮らしのできる「村」づくり
- 基本目標3 豊かな心をもつ「ひと」づくり
- 基本目標4 快適で安心して暮らせる「村」づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業による若者雇用創出 数	9人	15人	基本目標1
	村内事業所従業者数	946人	1,129人	
	製造品出荷額等（4人以上 事業所）	385百万円	450百万円	
イ	事業による移住者数	41人	20人	基本目標2
	来島者数	60,035人	90,000人	
ウ	合計特殊出生率	0.89	1.60	基本目標3
エ	村防災訓練への参加率	41.7%	50.0%	基本目標4
	「住みやすい」と感じる 割合	80%	75.0%	
	介護予防リーダー・サポ ーター人数	31人	33人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新島村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かさを享受する「しごと」づくり事業

イ 明るい暮らしのできる「村」づくり事業

ウ 豊かな心をもつ「ひと」づくり事業

エ 快適で安心して暮らせる「村」づくり事業

② 事業の内容

ア 豊かさを享受する「しごと」づくり事業

産業振興及び雇用の創出は、地域力の向上と自立性の基礎となるため、第一次産業から第三次産業まですべての産業において、多様で付加価値の高い産業を促進することによって、足腰の強い地場産業構造の構築と雇用機会の拡大を目指し、若い世代が安心して働ける職場の創出を進める。特に、既存の基幹産業の強化、次世代産業の育成支援、観光集客を目的とした交流人口の増加、地場産業の進化による地域ブランド化促進、地元特産品や農産物の生産・加工・流通体制の確立、多様な就業環境の創出、商工業の育成・支援、シニア世代の活用による地域活力創出などを推進する事業

【具体的な事業】

- ・観光産業の育成・支援事業
- ・農業の再生と高度化事業
- ・漁業及び水産加工業の再生と高度化事業
- ・商工業の育成・支援事業
- ・特産品の育成・支援事業 等

イ 明るい暮らしのできる「村」づくり事業

主要産業である観光はもちろん、様々なイベントの開催や地域間交流といった交流機会の創出による交流人口・関係人口の増加や多様な人材

の地域内への誘引、移住・定住の促進と移住しやすい環境整備、子育て世代の定住促進など、次世代の地域づくりに向けて起点となる明るい暮らしを実現するための「村」づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・移住者の呼び込み事業
- ・庁内各課及び村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施事業等

ウ 豊かな心をもつ「ひと」づくり事業

子育て世代の核家族化や共働きの増加など、社会とともにライフスタイルも変化していく中で、次世代の地域を担う人材づくりを目指し、子どもたちが健やかに成長できること、出産・子育て世帯への支援による負担軽減、持続可能な地域を支える生涯教育の推進、多様なニーズに応えられる子育て環境の整備、学力とともに生きる力を育成するための教育環境整備、教育機関と地域コミュニティの連携による多様な学びの創出支援を推進する事業

【具体的な事業】

- ・出産・子育て支援事業
- ・子育て環境の充実事業
- ・特色ある教育による知・徳・体の向上事業
- ・きめ細かな支援による平等な学習機会の提供事業
- ・地域に根差した生涯学習機会の充実事業 等

エ 快適で安心して暮らせる「村」づくり

全国的に様々な自然災害等が多発する中で、今後起こりうるとされる南海トラフ巨大地震といった地震・津波への対応をはじめ、土砂災害や巨大台風などの自然災害対策の充実・強化による災害に強い村づくり、加速化する人口減少に対応した社会基盤（インフラ）の最適化、離島地域ならではの自然環境を活用した再生可能エネルギーの普及と活用、高齢者をはじめとして誰もが安心して暮らせる地域としての環境整備、ICT

活用による変革・新たな価値創造の促進、空き家等への対策強化など、いつまでも快適で安心して暮らしていくための「村」づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 防災・減災の推進事業
- ・ 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換事業
- ・ 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化事業
- ・ 行政機能の効率化の検討事業
- ・ 健康寿命の延伸事業
- ・ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備事業
- ・ シニア世代の就労促進事業
- ・ 地域コミュニティの活性化事業
- ・ 光回線維持管理及び活用事業 等

※ なお、詳細は新島村第3次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2025年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本村の行政評価は、毎年度6月頃に主要事業の「成果指標」の実績値を踏まえた施策の進捗状況等を施策別評価として、外部有識者による効果検証を行うとともに、村民（全世帯）からのアンケート評価を行い、内部評価と外部評価とし、実施する。実施後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで